

令和2年度全国防災・危機管理トップセミナー

防災課

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が 発生しやすい特性を有しており、こうした災害がどこで も起きる可能性があります。一旦、災害が起きると、市 町村(市には特別区を含む。以下同じ。)は、短期間に 膨大な業務を処理することが求められることから、市町 村長は、リーダーシップを十分発揮し、的確に対応する 必要があります。

このため、市町村長の災害危機管理対応力の向上のため「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年開催し、被災経験のある市町村長や有識者等による講演を聴講する機会を提供しております。

6月に開催予定としていた市区長を対象としたセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

町村長を対象としたセミナーについては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、11月25日(水)に全国都市会館大ホールにおいてセミナーを開催し、全国から約40名の町村長に御参加いただきました。



会場の様子

【トップセミナー次第】

○開会あいさつ

武田 良太 総務大臣 小此木 八郎 内閣府特命担当大臣(防災)

○講演

1 町村長の危機管理対応について 東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター長 教授 目黒 公郎 氏

2 災害を経験した町長による講演 令和元年東日本台風災害から学んだ町長として の心構え

宮城県大郷町町長田中学氏

○施策紹介

市町村の災害対応力の強化に向けて

消防庁国民保護・防災部長

荻澤 滋

※施策紹介時の配布資料は、以下を御覧ください。 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/info/ items/210104_bousai_1.pdf

問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課 TEL: 03-5253-7525

町村の災害対応力の強化に向けて

消防団の充実強化について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
業務継続性の確保について	. •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
<u>災害情報伝達手段の多重化</u>	· , •	多	様	化	に	つ	い	て	•	•	•	6
マイナンバーカード取得推	進	こに	つ	しい	て	•	•	•	•	•	•	9

令和2年11月25日(水) 総務省消防庁

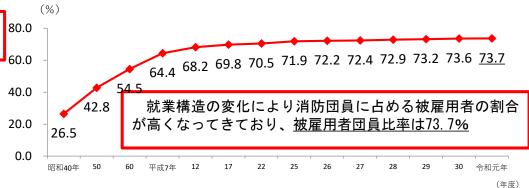
消防団の現状

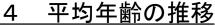
- ◆消防団の特質
- 消防組織法第9条~消防機関として常備消防機関と消防団(非常備消防機関)の2種類
- 団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員(一方で、ボランティアとしての性格も有する)
- 地域における消防防災の中核的存在(要員動員力・地域密着性・即時対応力)
- 消防団・消防団員の現況(平成31年4月1日現在)
 - ○消防団数:2.198団(全国すべての市町村に設置) ○消防分団数:22,388分団
- ○消防団員数:831,982 人(前年度より11,685人減少)

消防団員数の推移

消防団員の数は、昭和30年に200万人を、平成2年には100万人を割り、80.0 平成31年4月1日現在で約83.2万人と一貫して減少 250 1,944,233 200 2年連続1万人以上減少の見込み 150 831.982 (対前年比 996.743 **▲** 11.685) 100 50 40 45 50 55 60 H2 7 12 19 22 27 28 29

被雇用者団員比率の推移







近年の大規模災害時の消防団の活動

【平成30年7月豪雨】

- ●平成30年6月28日以降、西日本を中心に発生した 記録的な大雨において、住民の救助活動や避難誘導、 行方不明者の捜索、土砂等の撤去作業など、地域の安 心安全を守るための幅広い活動を実施。
- ●岡山県 延べ活動人員 約32,600名 広島県 延べ活動人員 約43,800名 愛媛県 延べ活動人員 約29,400名

【令和2年7月豪雨】

- ●令和2年7月3日以降、各地で発生した記録的な大雨において、危険箇所の巡視・警戒や広報車を活用した早期避難の呼び掛け、住民の避難誘導など、懸命な活動を実施。
- ●熊本県 延べ活動人員 約18,000名

【令和2年台風第10号】

- ●令和2年9月5日以降、大型で非常に強い勢力の台風第 10号において、大雨に備え住民へ早期避難を呼び掛け、 危険箇所の警戒活動等を実施。
- ●大規模な土砂災害が発生した宮崎県椎葉村では、消防本部・消防署が設置されていない中、消防団が中心となって、土砂の撤去や救助・捜索活動を実施。
- ●椎葉村 延べ活動人員 約437名



行方不明者の捜索活動 (広島市消防局提供)



浸水地域での救助活動 (熊本県相良町消防団)

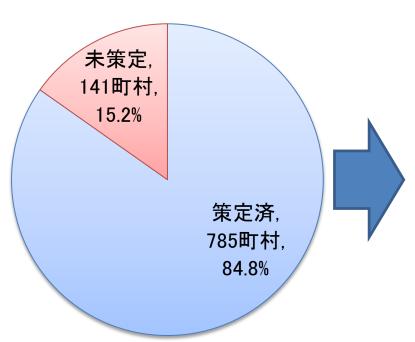


行方不明者の捜索活動(宮崎県椎葉村消防団)

町村における業務継続性の確保・受援体制の整備について(その①)

- 〇 行政が被災し資源制約下であっても災害対応等の業務を適切に行うため、あらかじめ 業務継続計画を策定することが必要
- 小規模な市町村においても容易に重要なポイントを整理できるよう、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」(平成27年5月内閣府(防災担当))を策定し、研修会等を通じて町村の取組を支援

≪町村における業務継続計画の策定状況(令和元年6月1日時点)≫



業務継続計画の特に重要な6要素の策定率(※)							
①首長不在時の明確な代行順位 及び職員の参集体制	95.5%(750町村)						
②本庁舎が使用できなくなった 場合の代替庁舎の特定	82.7%(649町村)						
③電気、水、食料等の確保	32.5%(255町村)						
④災害時にもつながりやすい 多様な通信手段の確保	73.2%(575町村)						
⑤重要な行政データのバックアップ	62.4%(490町村)						
⑥非常時優先業務の整理	75.7%(594町村)						
及び職員の参集体制 ②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 ③電気、水、食料等の確保 ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保 ⑤重要な行政データのバックアップ	82.7%(649町村) 32.5%(255町村) 73.2%(575町村) 62.4%(490町村)						

(※)業務継続計画策定済の785町村の状況

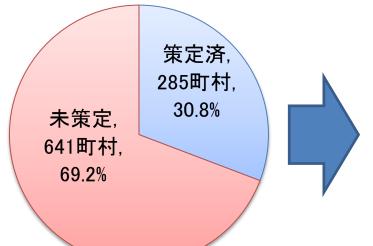
未策定の町村:早急に業務継続計画を策定していただくこと

策定済の町村:特に重要な6要素について定めていない項目の整備を行っていただくこと

町村における業務継続性の確保・受援体制の整備について(その②)

- 災害時、被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、自団体のみで対応することは困難であり、外部からの応援職員等を円滑に受け入れ、的確な災害対応ができるよう、平時より受援体制を整備しておくことが必要
- 専任の防災職員がいないなど防災体制に不安を抱えている市町村においてもなるべく 負担を少なく受援計画を策定できるよう、「市町村のための人的応援の受入れに関する 受援計画作成の手引き」(令和2年4月内閣府(防災担当))を策定し、研修会等を通じて 町村の取組を支援

≪町村における受援計画の策定状況(令和元年6月1日時点)≫



受援体制の整備に必要な項目の策定率(※)						
①受援調整の担当組織 (担当者)の選定	81.4%(232町村)					
②受援対象業務の整理	38.2%(109町村)					
③応援職員の執務スペース等 の確保	26.0%(74町村)					

(※)受援計画策定済の285町村の状況

未策定の町村:早急に受援計画を策定していただくこと

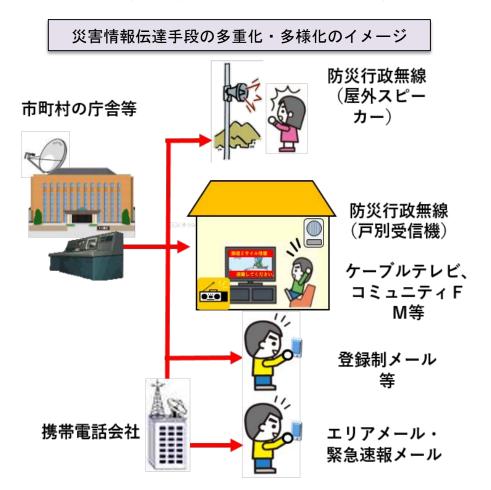
策定済の町村:受援体制の整備について定めていない項目の整備を行っていただくこと



これらの取組により、町村の災害対応能力の向上を図っていただきたい

災害情報伝達手段の多重化・多様化について

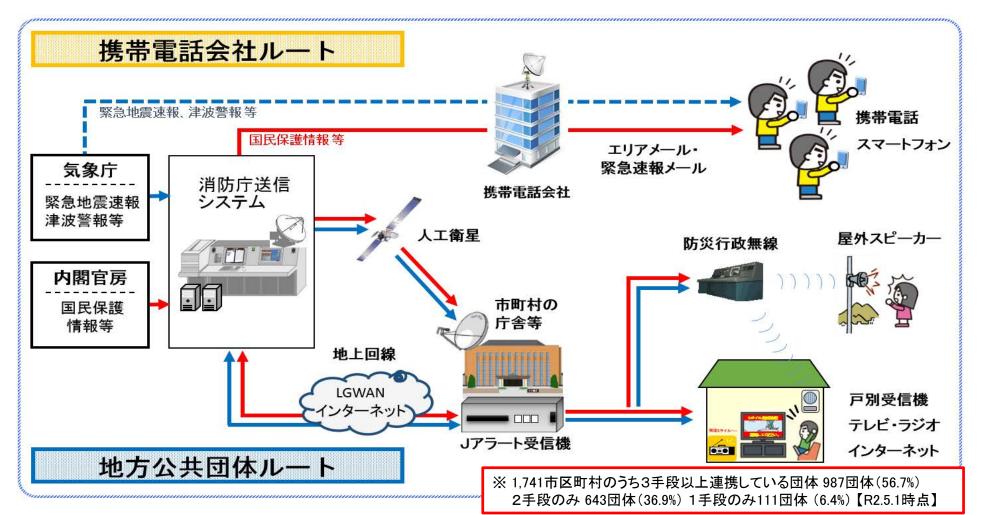
- 豪雨や台風等の災害が発生した場合、住民への災害情報等を確実に伝達するためには、
 - ①「1つの手段に頼らず、複数の情報伝達手段を組み合わせること」
 - ②「一つ一つの情報伝達手段を強靱化すること」が重要。
- → 地域の実情を踏まえつつ、災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進していただきたい。 防災行政無線等^{※1}の整備率:86.6%(平成31年3月31日現在)
 - ※1 防災行政無線等とは、市町村防災行政無線(同報系)のほかに市町村防災行政無線(同報系)の代替設備として利用するMCA陸上移動通信システム、市町村デジタル移動通信システム、FM放送、280MHz帯電気通信業務用ページャー、V-Lowマルチメディア放送を活用した情報伝達手段を含む。



伝達手段の例	主な特徴
市町村防災行政無線(同報系)	・ 市町村庁舎と地域住民とを結ぶ無線網で、地域住民に一斉伝達可能・ 屋外スピーカーや各世帯に設置された戸別受信機により情報伝達
MCA陸上移動通信シス テム	タクシー会社や運送会社等の民間企業等が利用する無線網を活用し、地域住民に一斉伝達可能屋外スピーカーや各世帯に設置された屋内受信機※2により情報伝達
市町村デジタル移動通信 システム	市町村が設置した基地局と車両等に設置した移動局等で相互通信を行うデジタル方式の移動通信システムを活用し、地域住民に一斉伝達可能
FM放送	・ 既存のFMラジオ局を活用し、地域住民に一斉伝達可能 ・ 屋内受信機は平常時はラジオとして活用可能
280MHz帯電気通信業務 用ページャー	無線呼出し(ポケットベル)の技術を利用した情報伝達手段で、地域住民に 一斉伝達可能屋外スピーカーや各世帯に設置された屋内受信機により情報伝達
V-Lowマルチメディア放 送	・ 地上波テレビ放送のデジタル化に伴い空き帯域となったVHF帯を活用し、 地域住民に一斉伝達可能 (令和2年3月末にマルチメディア放送は終了)
携帯電話網を活用した情報伝達システム	・ 携帯電話網を活用し、地域住民に一斉伝達可能 ・ 屋外スピーカーや各世帯に設置された屋内受信機により情報伝達
ケーブルテレビ	既存のケーブルテレビネットワークを活用し、地域住民に一斉伝達可能テレビ画面でテロップ等の文字情報を伝達することが可能
IP告知システム	・ IPネットワークに接続した専用端末を活用し、地域住民に一斉伝達可能
登録制メール	あらかじめ利用登録した職員、住民へメール送信速報性があり、通信事業者とのサービス利用契約で使用可能
エリアメール・ 緊急速報メール	・ 指定したエリア内の携帯電話等にメールで一斉配信・ 速報性が高く、通信事業者とのサービス利用契約で使用可能

全国瞬時警報システム(Jアラート)について

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を 防災行政無線等の市町村が保有する情報伝達手段や携帯電話等に配信される緊急速報メールによ り、国から住民まで瞬時に伝達するシステム



Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化推進

Jアラートにより住民に迅速かつ確実に情報伝達を行うためには、連携する情報伝達手段を複数組み合わせ、多重化を推進していただきたい。

※ 1,741市区町村のうち3手段以上連携している団体 987団体(56.7%) 2手段のみ 643団体(36.9%) 1手段のみ111団体(6.4%) R2.5.1時点

Jアラートに連携する場合の各情報伝達手段の特性

	情報伝達手段	特性	長所	短所
1	市町村防災行政無線 (同報系屋外スピーカー)	同報的に住民へ情報を伝達できる	● 同報的に情報伝達できる	天候、場所(ビルの間)等により聞こえにくい場合がある
2	市町村防災行政無線 (戸別受信機)	屋外スピーカーの音声が不明瞭な場所に設置する ことで、情報を正確に伝達できる	● 主に屋内へ情報伝達できる	● 設置場所によってはアンテナが必要となる
3	その他の無線 (屋外スピーカー)	同報的に住民へ情報を伝達できる	● 同報的に情報伝達できる	▼ 天候、場所(ビルの間)等により聞こえにくい場合がある
4	その他の無線 (屋内受信機)	屋外スピーカーの音声が不明瞭な場所に設置することで、情報を正確に伝達できる	● 主に屋内へ情報伝達できる	設置場所によってはアンテナが必要となる
5	館内•校内放送	人が密集している場所で情報伝達が有効となる	● 滞在者が多い施設で有効となる	● 情報伝達の範囲が限定的である
6	音声告知端末 (IP告知端末)	様々な端末(スマートフォン、タブレットPC等)に情報 伝達可能である	様々な端末(スマートフォン、タブレットPC 等)と連携できる	● 有線接続であるため災害に弱い場合がある
7	コミュニティ放送	自動起動ラジオも導入すると自動で最大音量で情 報が放送される	運転中の人も含め、ラジオを聞いている人 に向けて情報伝達できる	● 地域によっては放送局がない
8	CATV放送	自動起動装置も導入すると自動で情報を画面表示 可能となる	文章による情報伝達及び音声による情報 伝達ができる	通常の受信機であれば住民による起動が必要となる有線接続であるため災害に弱い場合がある
9	登録制電話	屋内外で関係なくスマートフォン等に情報伝達が可 能であり、固定電話へも伝達できる	● 着信音が鳴ることで住民が気付きやすい	あらかじめ電話番号の登録が必要 有線接続であるため災害に弱い場合がある 登録数が増えると情報伝達に遅延が発生する可能性がある
10	登録制メール	屋内外で関係なくスマートフォン等に情報伝達が可能である	● 身近にあるスマートフォン等へ情報伝達が できる	あらかじめメールアドレスの登録が必要 登録数が増えると情報伝達に遅延が発生する可能性がある
11)	デジタルサイネージ	人口密集地において、緊急情報に気付きやすい	● 映像と音声を組合せることができる	機器周辺にいる一部の人にしか伝達できない 有効に住民へ情報を伝達するためには設置 場所が限定される
12	スマホアプリ	スマートフォンにインストールすることでプッシュ型の 情報伝達手段となる	着信音によって緊急情報を覚知し、文章によって内容を確認できる	スマートフォンでしか利用できない 情報伝達に遅延が発生する可能性がある

マイナンバーカードの普及について

- 〇マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG(令和2年9月25日) 菅内閣総理大臣発言要旨(抜粋)
 - → 「今から2年半後の令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、 普及策を加速してまいります。」
- ○第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説(令和2年10月26日)(抜粋)
 - → 「今後2年半のうちにほぼ全国民に行き渡ることを目指し、来年3月から保険証 とマイナンバーカードの一体化を始め、運転免許証のデジタル化も進めます。」

- 〇総務大臣書簡(令和2年10月27日発出)(抜粋)
 - ⇒ 「マイナンバーカードの利便性や安全性を周知するとともに、申請の機会を拡大することが重要です。政府としても、今月及び来月にマイナポイント事業や健康保険証利用の開始に向けた集中的な周知広報を行います。この機会を捉え、地域においても普及活動を展開し、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、商業施設等での出張申請受付や申請サポートの積極的な実施をお願いいたします。また、カード未取得者へのQRコード付きの交付申請書の送付を年内から来年三月まで実施する予定であり、御協力をお願いいたします。」

マイナンバーカードの交付状況(令和2年10月1日現在)

都道府県一覧

順位	都道府県名	総数(人口) 【R2.1.1時点】	交付枚数 【R2.10.1時点】	人口に対する 交付枚数率	順位	都道府県名	総数(人口) 【R2.1.1時点】	交付枚数 【R2.10.1時点】	人口に対する 交付枚数率
1	宮崎県	1,095,903	309,153	28.2%	25	愛知県	7,575,530	1,427,558	18.8%
2	東京都	13,834,925	3,462,441	25.0%	26	鳥取県	561,175	104,368	18.6%
3	奈良県	1,353,837	327,582	24.2%	27	富山県	1,055,999	195,282	18.5%
4	兵庫県	5,549,568	1,312,332	23.6%	27	三重県	1,813,859	335,110	18.5%
5	神奈川県	9,209,442	2,143,116	23.3%	29	岩手県	1,235,517	224,864	18.2%
6	大阪府	8,849,635	1,967,816	22.2%	30	北海道	5,267,762	954,245	18.1%
7	長崎県	1,350,769	295,569	21.9%	30	徳島県	742,505	134,418	18.1%
8	千葉県	6,319,772	1,344,232	21.3%	32	青森県	1,275,783	229,766	18.0%
8	滋賀県	1,420,948	302,568	21.3%	32	愛媛県	1,369,131	246,732	18.0%
10	熊本県	1,769,880	374,088	21.1%	34	石川県	1,139,612	203,942	17.9%
11	京都府	2,545,899	533,637	21.0%	35	和歌山県	954,258	169,828	17.8%
12	山口県	1,369,882	284,779	20.8%	35	岡山県	1,903,627	338,655	17.8%
13	茨城県	2,921,436	586,707	20.1%	35	香川県	981,280	175,049	17.8%
13	大分県	1,151,229	231,114	20.1%	38	秋田県	985,416	174,683	17.7%
15	埼玉県	7,390,054	1,463,522	19.8%	38	福島県	1,881,981	332,481	17.7%
15	広島県	2,826,858	559,473	19.8%	40	福井県	780,053	133,818	17.2%
17	宮城県	2,292,385	452,697	19.7%	41	長野県	2,087,307	354,068	17.0%
17	静岡県	3,708,556	732,435	19.7%	41	沖縄県	1,481,547	252,012	17.0%
17	福岡県	5,129,841	1,010,114	19.7%	43	群馬県	1,969,439	329,494	16.7%
20	鹿児島県	1,630,146	315,580	19.4%	44	岐阜県	2,032,490	336,543	16.6%
21	佐賀県	823,810	158,704	19.3%	45	山形県	1,082,296	174,028	16.1%
22	栃木県	1,965,516	378,218	19.2%	46	新潟県	2,236,042	349,015	15.6%
22	島根県	679,324	130,674	19.2%	47	高知県	709,230	96,570	13.6%
24	山梨県	826,579	156,566	18.9%			20.5%		

優良事例

- 1. 宫崎県都城市【人口:16.5万人、交付枚数率:41.4%(全国市1位)】
- 〇 マイナンバー分室は、正規職員6人(兼務)、会計年度任用職員20人の分厚い体制!
- 希望者が5名以上いる場合に出張申請サポートを実施し、カードの申請機会を創出!
 - ・企業、公民館、福祉施設等へ市職員が出張。
 - 市職員が、本人確認書類(免許証等)を確認し、タブレットで顔写真の撮影。暗証番号もその場で決定。
 - カードが出来上がり次第、市職員がカードを企業等へ持参。
 - →市役所へ一度も来庁することなく、カードを受け取ることが可能!
- 2. 高知県東洋町【人口:0.2万人、交付枚数率:23.7%】
- 社会福祉協議会デイサービスでの出張申請受付を実施!
 - ・施設に入所されている方は、来庁することができないことに加え、 スマートフォン等の操作に慣れていないことが多いため、マイナンバーカードのオンライン申請が困難。
 - 町職員が、デイサービス施設に出向き、出張申請受付を実施。
 - ・後日、町職員が再度施設に赴いて入所者に対してカードを一括交付。
 - →役所への来庁が困難な方へのカード交付を実現!